

看護師特定行為研修 募集要項

社会医療法人ペガサス 馬場記念病院

1. 社会医療法人ペガサス馬場記念病院の理念と基本方針

社会医療法人ペガサス馬場記念病院は、「患者さま第一」「地域医療への貢献」を基本理念精神として、常に患者さまの視点に立った医療・介護を提供し、理想の地域医療の実現を目指しています。

以前から進めてきた「ペガサスータルヘルスケアシステム」の構築が、必ず地域包括ケアシステムへつながると考えています。そのためには「チーム医療」「多職種連携」が必要であり、その中心的存在となる看護師の役割は重要です。急性期から在宅まで、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ専門的知識と技術が発揮できる特定行為看護師の育成を目指します。

2. 看護師特定行為研修の沿革

わが国では、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていく必要があります。そのためには個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保していく必要があります。チーム医療のキーパーソンとして役割を発揮していくことができる看護師を養成することを目的として、厚生労働省は、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成する。（保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令により制度化、平成 27 年 10 月から施行）

社会医療法人ペガサス馬場記念病院では、「チーム医療」及び「多職種連携」が必要であり、その中心的存在となる看護師の役割は重要です。急性期から在宅まで、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ専門的知識と技術が発揮できる特定行為看護師の育成を目指すことを目的に、「腹腔ドレーン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」「創部ドレーン管理関連」「感染に係る薬剤投与関連」の区分について看護師特定行為研修を行うこととしました。

さらに、医師の働き方改革に参加するため、2022 年度の研修で区分の増加を決定しました。追加区分は、「呼吸器（気道の確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」「動脈血液ガス分析関連」の 5 項目です。

2023 年度によりシームレスな継続ケアが行え、地域の医療と介護を支えるために、「在宅・慢性期領域」のパッケージ研修を始めました。症例の多いろう孔管理関連「胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換」、創傷管理関連「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」の研修を行い、看護師のキャリア支援、地域医療の貢献につなげていきます。

2024 年度は、認知症患者の増加に伴い、認知症認定看護師の育成が必要となります。認知症認定看護師の育成に役立つよう「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の特定行為研修を 2024 年度は 6 ヶ月のスケジュールで行い、2025 年度から 4 月はじまりの 1 年間の研修期間とします。

3. 社会医療法人ペガサス馬場記念病院 看護師特定行為研修の理念と目標

(1) 研修理念

医療・介護提供体制の改革が進められている今、医療ニーズをもつ多くの人々を支えるために多職種の協働が欠かせない時代となりました。社会医療法人ペガサス 馬場記念病院は、基本理念「患者さま第一」「地域医療への貢献」の精神に基づき、患者に最も近い場にある看護師がチーム医療のキーパーソンとして、患者・国民のニーズに応えること、医師やその他医療関係者から期待される役割を十分に担えるよう看護師の特定行為研修を実施します。特定行為研修は看護師が手順書により、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ高度な専門的知識と技術が発揮できるように研修を行うものです。経験を積んだ看護師がたゆみなく自己研鑽し研修を通してさらなる自己成長を図り高齢社会にしっかり貢献し、チーム医療の要として活躍できることを目指しています。さらに高度急性期医療、及び地域包括ケア医療の現場において、看護師特定行為を実施する上で必要となる学習環境を継続して提供します。

(2) 研修目標

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を養います。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を養います。
- ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を養います。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を養います。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を養います。
- ・医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に実行できる基礎的能力を養います。
- ・手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養います。
- ・医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学びます。
- ・実施、報告の一連の流れが適切に行える能力を養います。

4. 修了要件

本研修を修了するためには、次の以下の要件を満たし、本院の特定行為研修管理委員会(以下、管理委員会とする)において修了が認定された場合、科目別履修証明書及び修了証を交付します。

(1) 共通科目を全て履修し、筆記試験並びに各種実習の観察評価に合格すること。

(2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。なお、特定行為研修終了後は、本院において修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

* 所定の研修を修了した者には、研修管理委員会の議を経て病院長から研修修了証を交付する。

5. 履修免除について（「既修得科目 履修免除規定」参照）

- (1) 本院又は他機関が実施した特定行為研修等において、共通科目を修了し履修免除を受けようとする出願者は、出願時に履修免除申請書に修了証を添えて申請するものとします。
- (2) 前項の申請があったときは、管理委員会において、共通科目の履修免除の可否を決定します。
- (3) 前項の規定により共通科目の履修免除が認定されたときは、別表に規定する共通科目の講義受講料を免除するものとします。

6. 特定行為区分の選択理由について

当院の理念は、「患者さま第一」「地域医療への貢献」であり、地域の医療を支えるために救急車を断らないという信念のもと、全ての救急患者と救急車を受け入れています。地域医療支援病院として急性期医療から在宅におけるチーム医療および他職種との連携がスムーズに実践できるよう、高度な臨床実践能力、知識および技術が求められます。そこで、チーム医療の中心を担う看護師が、患者さまや医師等から期待される役割を果たし、急性期から在宅を担う医療の現場において、特定行為について専門的に学び実践できることにより診療を補助することが必要であると考えています。急性期から在宅まで、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ専門的知識と技術が発揮できる特定行為看護師の育成を目指すことを目的に、「腹腔ドレーン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」「創部ドレーン管理関連」「感染に係る薬剤投与関連」の区分について看護師特定行為研修を行うこととしました。

さらに、医師の働き方改革に参加するため、2022年度の研修で区分の増加を決定しました。追加区分は、「呼吸器（気道の確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」「動脈血液ガス分析関連」の5項目です。

「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」「呼吸器（呼吸療法に係るもの）関連」「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」の追加理由：当院では呼吸器内科を標榜している。そのため誤嚥性肺炎や慢性呼吸器疾患等の呼吸器疾患の症例も多い。呼吸器においては、ALS患者も多く、在宅用の呼吸器についての学びができることも当院の特色である。気管カニューレの交換においては、ALS患者や脳卒中疾患の患者が多く、院内で看護師が気管カニューレの交換を行うことで、医師の働き方改革だけではなく、患者にスムーズに医療行為が提供でき、患者のメリットに繋がると思い、選択しました。

「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」の追加理由：呼吸器関連と同様、症例数が多いことも理由の一つである。超高齢化が進んだ現在では、高齢が原因となる嚥下障害が増え、誤嚥性肺炎を起こしている症例も少なくはない。その患者の栄養補給として第1選択されているのが、末梢留置型中心静脈カテーテルである。呼吸器関連同様、医師の働き方改革だけではなく、患者にスムーズに医療

行為が提供でき、患者のメリットに繋がると思い、選択しました。

「動脈血液ガス分析」関連の選択理由：血液ガス分析は、呼吸器疾患の診断材料のみならず、あらゆる診療科で活用されている。また、橈骨動脈ラインの確保においては、大半が手術室で行われている。今回、教育において熱心な麻酔科医師の協力を得られることができた。また、麻酔科医師だけでなく、特定行為看護師研修に全診療科の医師たちが協力的になったことが追加理由である。

2023 年度から開始した「慢性期・在宅領域パッケージ」は外部からの受講希望者があり、地域の看護師育成に貢献していると感じている。

2024 年度から開始する「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の特定行為は、地域の認知症患者の増加により認知症認定看護師の育成が必要となることが予測されます。当院が、認知症認定看護師の育成に役立つことができれば地域の看護師育成につながり、また地域のニーズにこたえたと考え選択しました。2024 年度は、10 月開始の 6 ヶ月の研修期間とします。2025 年度からは 1 年間の研修計画を立てます。

7. 研修内容と時間数

1) 共通科目

科目	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学/特定行為実践	45 時間

2) 区分別科目（選択科目）：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

共通項目・区分別科目	時間数
共通項目	250 時間
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	11 時間
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	30 時間
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	10 時間
腹腔ドレーン管理関連	9 時間
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	8 時間
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	10 時間

創部ドレーン管理関連	6 時間
動脈血液ガス分析関連	16 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17 時間
感染に係る薬剤投与関連	30 時間
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	33 時間
在宅・慢性期領域パッケージ	75 時間
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	
気管カニューレの交換	10 時間
ろう孔管理関連	
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	18 時間
創傷管理関連	
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	35 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与	
脱水症状に対する輸液による補正	12 時間

8. 定員

5名

9. 研修期間と募集時期

研修期間：原則1年（12ヶ月間、4月開講、3月終講）とし、在籍期間は2年（24ヶ月）を限度とします。但し、2024年度においては「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」区分は、共通科目の既修者に限り、2024年10月から翌年3月までの6か月間の研修期間とする。

・共通科目6か月（4月～9月）＊共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。

・区分別科目6か月（10月～3月）

・募集時期：年1回 10月1日～1月31日（当日消印有効）

＊2024年度の「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」においては、6月1日～8月31日とする。

※共通科目を受講済の方は、区分別科目のみ受講できます。（「既修得科目 履修免除規定」参照）

10. 選考日及び方法・審査料

1) 共通科目・区分別受講希望者

選考日：2月第3木曜日 15時～17時

場所：社会医療法人ペガサス馬場記念病院内

選考方法：小論文 面接

審査料：11,000円（消費税含む）

2) 区分別のみ受講希望者

選考方法：書類

審査料：5,500円（消費税含む）

11. 合格発表

3月第1火曜日 10時

書類・小論文・面接の結果より、当院の看護師特定行為研修管理委員会にて協議する。選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送する。電話やFAXでの可否の問い合わせには応じない。

12. 受講手続き

合格者に受講手続きおよび手続き期間について案内する。

受講手続き期間 3月 発表翌日～ 3月第3金曜日

13. 受講料

研修受講料について 納付金（消費税込） 共通項目 330,000円 及び 各区分に応じた受講料

1) 受講審査料 11,000円（消費税含む）

2) 受講料一覧（消費税含む）

共通項目・区分別科目	時間数	1人あたり金額
共通項目	250	330,000円
特定行為1行為	-	55,000円
在宅・慢性期領域パッケージ	-	200,000円

1 4. 共通科目及び特定行為区分別科目の時間数、研修方法、評価方法

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は講義、演習、または実習によって行われます。

共通科目の講義は勤務先や自宅で E ラーニングによる受講が可能ですが、演習・実習については、馬場記念病院で実施します。e ラーニングによる受講には、インターネット環境のあるパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要です。

【共通科目 250 時間】

科目	研修方法	評価方法
臨床病態生理学 30 時間	講義、演習	筆記試験
臨床推論 45 時間	講義、演習、実習（観察評価）	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント 45 時間	講義、演習、実習（身体診察手技）	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学 45 時間	講義、演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論 40 時間	講義、演習	筆記試験
医療安全学/特定行為実践 45 時間	講義、演習、実習	筆記試験、各種実習の観察評価

【特定行為区分別科目】

科目	特定行為	研修方法	評価方法
呼吸器（気道確保に係るもの） 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
呼吸器（人工呼吸器療法に係るもの） 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの） 関連	気管カニューレの交換	講義、実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理） 関連	中心静脈カテーテルの抜去	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル） 関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	講義、実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価

ル管理) 関連			
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	講義、実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正	講義、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗いれん剤の臨時の投与	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価
	抗精神病薬の臨時の投与		
	抗不安薬の臨時の投与		
在宅慢性領域パッケージ	気管カニューレの交換 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 脱水症状に対する輸液による補正	講義、演習、実習	筆記試験、 各種実習の観察評価

15. 履修モデル

- ・ 共通科目を修了後、特定行為区分別科目を履修します。
- ・ 区分別科目毎に筆記試験、実習期間が異なります。
- ・ 研修期間：原則1年（12ヶ月）とし、在籍期間は2年（24ヶ月）を限度とします。（4月～3月）
但し、2024年度においては「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」区分は、共通科目の既修者に限り、2024年10月から翌年3月までの6か月間の研修期間とする。
- ・ 共通科目6ヵ月（4月～9月）＊共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。
- ・ 区分別科目6ヵ月（10月～3月）

● 特定行為研修スケジュール

科目別・1年コース（共通科目 6ヶ月+ 特定行為区分別科目 6ヶ月）

講義	個人による e ラーニングのため、期間は目安とする(週 15 時間程度)
演習	指定した期間に行う
実習・評価	指定した期間に行う
OSCE	指定した期間に行う
科目修了試験	指定した期間に行う
予備期間	予備期間 指定した期間内に終了できなかった場合、この期間で行う

16. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

【必須要件】

法人内（1）日本国内における看護師免許を有すること。

（2）看護師の免許取得後、通算 3 年以上の実務経験を有すること。

（3）日本看護協会看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入していること。

（4）社会医療法人ペガサスグループの所属であること。

（5）所属施設の病院長（施設長）ならびに看護部長の推薦を有すること。

法人外（1）日本国内における看護師免許を有すること。

（2）看護師の免許取得後、通算 3 年以上の実務経験を有すること。

（3）日本看護協会看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入していること。

（4）所属施設の病院長（施設長）ならびに看護部長の推薦を有すること。

17. 出願手続き

出願期間：年 1 回 10 月 1 日 ～ 1 月 31 日（当日消印有効）

* 2024 年度の「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」においては、6 月 1 日～8 月 31 日とする。

以下の書類を添えて提出する。

1) 共通科目・区分別科目 受講希望者 提出書類

- (1) 受講願書（様式 1）
- (2) 履歴書（様式 2）
- (3) 志願理由書（様式 3）
- (4) 推薦書（様式 4） * 原則として所属機関の推薦とする。
- (5) 緊急連絡先（様式 5）
- (6) 看護師免許（写） ※ 提出された出願書類は返却しない。
- (7) 健康診断書の写し（A4 サイズに縮小）
- (8) 本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）
- (9) 受講料振込証明書

2) 既履修科目免除受講希望者 提出書類

- (1) 既履修科目免除申請書（様式 6）と研修終了書（写）
および、上記 前項(1)～(9)

18. 研修の実効性確保のための対応について

研修の進捗に関しては、研修担当者と毎月話し合いを行いながらスケジュールをたてます。責任者は研修の進捗について評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。研修を着実に進捗していただくために、必要時、勤務内で週 5 時間程度を研修時間として設け、院内学習ならびに演習・実習に充てます。また、研修の実効性をより高めるために、研修運用のための受講希望者のニーズ等を把握し、その対応を検討・実行します。グループ内の他施設から受け入れる研修生についても、同様の配慮がなされていることを前提とします。

19. 症例数が基準に満たない場合の対応について

やむを得ず、研修期間内に実習での症例数が基準に満たない場合には、以下の内容で研修を進めることとします。いずれの場合も、研修管理委員会の審議を経たうえで実施します。

1. 協力病院の申請

同法人内のペガサスリハビリテーション病院と併用で実習を行う。

2. 研修期間の延長

期間の延長を認めることにします。受講者には、その後の予定を調整して実習を行います。ただし、研修期間の延長の限度は 1 年とします。

20. 研修許可の取り消しについて

研修期間中に受講者が次の各号のいずれかに該当し、研修管理委員長が受講生として不相当と認めた場合、研修管理委員会の議を経て研修の許可を取り消すものとします。

1. 看護師免許の取消し若しくは停止又は看護業務の停止の処分を受けたとき。
2. 本院職務規定による諭旨退職又は懲戒解雇の事由に該当したとき。
3. 社会医療法人ペガサス馬場記念病院特定行為研修受講要綱に基づいて研修を行わなかったとき。
4. 入講に際して、あらかじめ指示された事項に従わない者
5. 疾病その他の理由により入講指定の日から7日以内に入講しない者
6. 受講申請書その他の提出書類に虚偽の記載がある者
7. 不正の手段により、入講の許可を受けた者
8. 入講資格要件を満たさない者

21. その他

○アクセス

バス 南海バス 「神石市之町」下車 300m 徒歩 5分

電車 JR 阪和線「津久野駅」より徒歩約 12分

◎個人情報の取り扱いについて

社会医療法人ペガサス馬場記念病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、本院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本院の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

〒592-8555 大阪府堺市西区浜寺船尾町東4丁244

TEL:072-265-5558

社会医療法人ペガサス馬場記念病院
(看護師特定行為研修センター)

提出書類

1. 様式 1 受講願書
2. 様式 2 履歴書
3. 様式 3 志願理由書
4. 様式 4 推薦書
5. 様式 5 既履修科目免除申請書
6. 様式 6 緊急連絡先

(様式1)

※受験番号

受講願書

(社会医療法人ペガサス馬場記念病院 看護師特定行為研修)

令和 年 月 日

社会医療法人ペガサス
馬場記念病院長

(申込者)

住所

氏名 (自署)

印

私は、下記の社会医療法人ペガサス馬場記念病院特定行為研修の受講を希望しており、関係書類を添えて出願いたします。

記

呼吸器(気道確保に係るもの)関連	創部ドレーン管理関連
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	血液ガス分析関連
呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
腹腔ドレーン管理関連	感染に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	在宅・慢性期領域パッケージ

* 受講希望に○印をつける

(様式2)

※受験番号

履歴書

記入日：令和 年 月 日

ふりがな		写真貼付欄 (縦4cm×横3cm) 1. 最近6ヶ月以内に撮影したもの 2. 本人単身胸から上 3. 裏面に氏名記入	
氏名・性別	(男・女)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)		
自宅住所	〒 ()		
電話番号(自宅)	()		
メールアドレス	@		
緊急連絡先(携帯)	()		
通学時間等	本院までの通学時間 ()分 主な通学手段： 自転車・バス・電車・自家用車 その他 ()		
所属先	ふりがな		
	施設名称		
	所在地	〒 () TEL: () FAX: ()	
	施設長名		
	出願者の職種		出願者の職位
免許等	(看護師)	昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得	号
	(保健師)	昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得	号
	(助産師)	昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得	号
	(認定看護師資格)	昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得	号
	(専門看護師資格)	昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得	号

学 歴	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
※高等学校以上について記載してください。		

職 歴	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
※施設名、診療科を記載してください。		

資格・学位	
研修受講歴	
学会及び社会に おける活動（所属学会）	

※行が不足する場合は追加してください。

なお、記入された個人情報については、特定行為以外には利用致しません。

(様式4)

※受験番号	
-------	--

推薦書

令和 年 月 日

社会医療法人ペガサス
馬場記念病院長

施設名 _____

職位 _____

推薦者（自署） _____ 印

社会医療法人ペガサス馬場記念病院の看護師特定行為研修の受講者として、下記の者を推薦します。

記

ふりがな

○受講者氏名： _____

【推薦理由】 *現在の職務内容および受講修了後の期待される役割などを記載して下さい。

--

(様式 5)

※受験番号	
-------	--

既履修科目免除申請書

(西暦) 年 月 日

社会医療法人ペガサス 馬場記念病院
理事長 殿

ふ り が な
申請者氏名(自署) _____ 印

私は、以下の通り、研修認定指定機関の看護師特定行為研修において、受講を修了している科目につき、貴法人の規定に基づいて当該修了証を添えて履修免除を申請致します。

記

既履修科目

※1区分別科目の場合は、既履修特定行為名を記載して下さい。

履修済	共通科目/区分別科目名	特定行為名※1 又は認定看護師領域	履修修了した (指定) 研修機 関名	修了認定日
	共通科目			年 月 日
	A 課程認定看護師			年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日

* 科目名、行為名など正確に記載下さい。

* 「履修済」欄には○をつけること

* 適宜、行は追加して記載下さい。

* 必ず、修了証等の履修を証明する書類を添付すること。

以上

* ※欄は記入しないこと。

(様式 6)

緊急連絡先

◆緊急連絡先

講義が変更になる等の重要なお知らせに限り、社会医療法人ペガサス看護師特定行為研修センターより受講生の皆様のメールへ通知させていただきます。

(注意事項)

- ① 携帯メールアドレスが間違っていますと連絡ができませんので、判読できるように大きく楷書でご記入ください。
- ② 携帯メールアドレスがない方は、必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

ふりがな 氏名	
メールアドレス (丁寧に記入)	@
携帯電話番号	— —
上記以外で連絡のつく 電話番号 (※携帯電話 をお持ちでない方)	TEL : FAX :

※個人情報は、研修終了後シュレッダーにかけて破棄します。